

米住宅市場は底堅く推移すると思われる

- 7月の米住宅着工件数は集合住宅の大幅減少が響き、3カ月連続で減少。一方、先行指標とされる住宅建設許可件数は約2年ぶりの大幅な伸び。このほか、8月の米住宅市場指数は2カ月連続で上昇。
- 米住宅着工件数は足もと一服の動きも、住宅建設許可件数の動向も合わせて考えれば、堅調さが継続か。また、米住宅市場指数の動向を考慮すれば、米住宅市場は当面、底堅く推移すると思われる。

米住宅着工件数は3カ月連続で減少

16日に発表された7月の米住宅着工件数は119万1千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の125万6千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、3カ月連続で減少しました。

内訳をみると、一戸建て住宅は前月比+1.3%と増加した一方、集合住宅は同-16.2%と大幅に減少し、2017年8月以来、約2年ぶりの低水準となりました。

地域別では、北東部が同-13.8%と大幅に減少したほか、全米4地域の半数強を占める南部が同-4.3%と減少しました。一方、一戸建てのみでは南部を除く3つの地域が増加しました。

このほか、住宅着工件数の先行指標とされる住宅建設許可件数は同+8.4%の133万6千件と、2017年6月以来、約2年ぶりの大幅な伸びを記録しました。

このうち、集合住宅は同+21.8%と2018年3月以来、1年4カ月ぶりの増加率となったことから、7月の住宅着工件数の足を引っ張った集合住宅の減少が一時的にとどまる可能性も考えられます。

米住宅市場指数は2カ月連続で上昇

15日に発表された全米ホームビルダー協会（NAHB）などによる8月の住宅市場指数は66と、市場予想の65を上回り、2カ月連続で上昇しました。

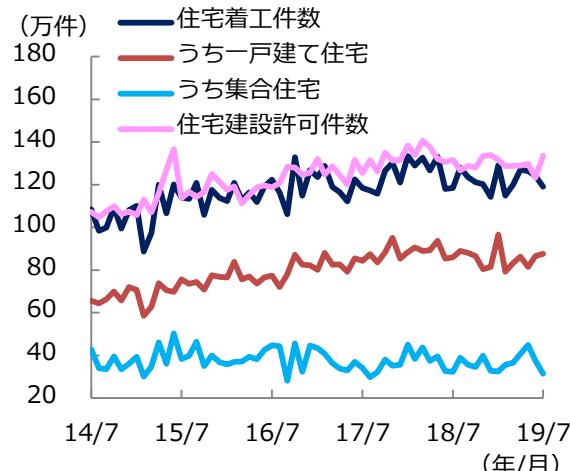
内訳をみると、現況指数が昨年10月以来の高水準となったほか、購買見込み客足指数も前月から上昇しました。一方、6カ月先の販売見通し指数はわずかに低下しました。NAHBは、建設業者は、一戸建て住宅に対する需要は堅調と報告している、としました。

住宅着工件数は足もとで一服の動きとなっていますが、住宅建設許可件数の動向も合わせて考えれば、総じて堅調さが継続しているとみられます。また、住宅市場指数の動向を考慮すれば、米住宅市場は当面、底堅く推移すると思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

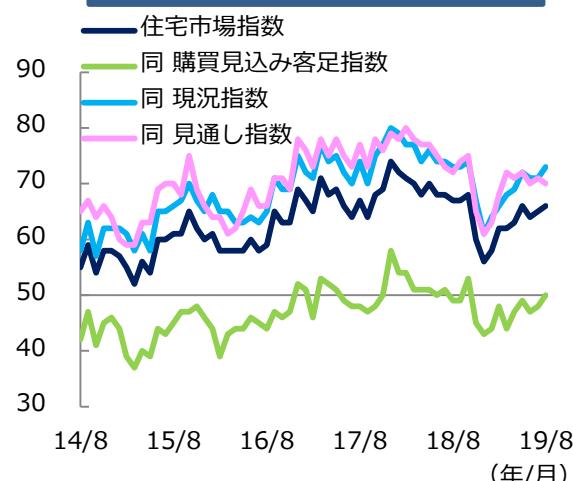
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 住宅着工件数の推移



※期間：2014年7月～2019年7月（月次）
季節調整済み、年率換算

NAHB住宅市場指数の推移



※期間：2014年8月～2019年8月（月次）
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052% * (税込)

* 消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客様ご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。